

議案第 116 号

伊賀市病児・病後児保育室設置及び管理に関する条例の廃止について

伊賀市病児・病後児保育室設置及び管理に関する条例を次のとおり廃止しようとする。

令和2年9月1日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市病児・病後児保育室設置及び管理に関する条例を廃止する条例  
伊賀市病児・病後児保育室設置及び管理に関する条例（平成17年伊賀市条例第76号）  
は、廃止する。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。